

監 査 報 告 書

学校法人北アルプスの風學舎

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

私たち学校法人北アルプスの風學舎の監事は、私立学校法第52条及び寄附行為第29条の定めに基づき、学校法人北アルプスの風學舎の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）の業務及び財産の状況について監査を致しました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事からの業務の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人北アルプスの風學舎の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動支出計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況は正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

令和7年6月16日

学校法人北アルプスの風學舎

監事

石坂 健一



監事

西澤 友晴

